

保護者各位

令和2年5月25日  
嘉手納町立 嘉手納小学校  
嘉手納幼稚園  
校長・園長 浦崎 直哉  
〈公印省略〉

### 園児・児童の安全を守るため、登下校の車両の乗り入れはご遠慮下さい

平素より、本校の教育活動の推進にご理解とご協力をいただき深く感謝申し上げます。

さて、本校では周辺の道路・交通事情等により、登下校中による迷惑駐車之苦情・指摘は以前からありました。先日の雨では、車のサイドミラーが児童の腕に接触、校内にスピードを落とさず侵入する車等、強引な運転をされる方が見られました。

本校では、これまでに文書等による協力願いや、地域ボランティアによる交通安全指導を実施しておりますが、未だ改善されない状況です。

保護者の皆様におかれましては、自家用車による送迎については『雨に濡れる、自宅が遠い、不審者が心配』等様々な理由が挙げられます。

しかしながら、本校においては、園児・児童の安全確保や学校周辺の地域の方々へのご迷惑などを考慮すると今後も徒歩登校（下校）を推奨してまいりたいと考えております。

園児・児童においても日頃より交通安全教育に取り組んでおりますが、なお一層、**園児・児童の安全確保**に努めて参りたいと思っております。

つきましては、下記の通り校内への乗り入れを禁止とさせていただきます。保護者の皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

#### 記

#### 1. 登校時間・下校時間帯の車両の敷地内乗り入れ及び、校門前での駐停車を禁止とします。

登校に関して、徒歩通学をお勧めしています。**保護者の皆様にはご自分のお子様同様に全ての園児・児童の安全を守っていただく気持ちでご協力お願いいたします。**

#### 2. 園児・児童が在学時間帯の敷地内の乗り入れも禁止とします。

児童の完全下校は午後4時です。その時間まで乗り入れは禁止とします。

#### 3. 例外として敷地内への車両の乗り入れが許可される場合は以下の通りです。

- ①園児・児童のケガや病気等、緊急を要する場合
- ③行事やPTA作業等で校長が敷地内駐車を認めた場合（公文等で周知）
- ④ボランティア活動等で来校する場合
- ⑤介助が必要な方がいる場合
- ⑥その他、校長により乗り入れが妥当であると判断した場合

※上記の①～⑤の場合でも、入校の際には門扉は常に閉めて頂きますようお願いいたします。

#### 4. その他

- ①事務上の手続きがある方は、北区公民館近くの駐車場をご利用下さい。
- ③祖父母の方等に登下校をお願いされている場合も、以上の件を伝え忘れがないようにお願いします。

以上